

【宇治田原町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	604 人	600 人	578 人	545 人	541 人
② 予備機を含む整備上限台数	0 台	690 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数(予備機除く)	0 台	600 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金事業によるもの	0 台	600 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率(%)	0.0%	100.0%	103.8%	110.1%	111.0%
⑥ 予備機整備台数	0 台	90 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0 台	90 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率(%)	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【端末整備・更新計画の考え方】

令和 2 年度(令和 3 年 3 月)に整備した 760 台について、令和 7 年度(令和 8 年 3 月)に更新を行う

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：760 台（学習者用端末：669 台 指導者用端末：91 台）

○処分方法

- ・使用済み端末を公共施設等で再利用：200 台（小中学校予備機、その他利用）
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：560 台

○端末データの消去方法

- ・事業者へ委託する：760 台

○スケジュール

- ・令和 7 年 5 月 新規端末購入業者決定
- ・令和 8 年 4 月 新規端末の使用開始
- ・令和 8 年 5 月 使用済み端末の処分等